◎四十番（佐藤政隆君）自民党議員会の佐藤政隆であります。会派を代表して質問を行います。

安倍首相は、八月二十八日の記者会見で持病の悪化を理由に志半ばでの辞任を表明いたしました。「東北の復興なくして日本の再生なし」、これが最初の言葉でありました。東日本大震災、原発事故からの復旧・復興に心血を注ぎ、大きな道筋をつけていただきました。安倍首相の七年八か月の御労苦に感謝と御礼を申し上げます。本当に御苦労さまでございました。

さらに、安倍政治の継承を旗印に総理の座を射止めた菅総理には、東北秋田の出身ということで親和性を感じるところであります。苦労人でたたき上げ、庶民感覚の目線でもってコロナ禍で不安が増す政治状況に改革派として一定の方向性を示すとともに、国民の安全・安心のために全身全霊で政策を前へ進めていただきたいと願っております。

さらに、東北の復興、福島の復興はまだ道半ばであり、形あるものにするための継続的な御支援を賜りますようお願いを申し上げます。自民党福島県連は、菅政権の誕生を心よりお祝い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は大きく社会を変える要素を含んでいます。社会が変わるのは、社会が変化を望むからでも、変化の方向にコンセンサスがあるからでもありません。前の状態にもう戻ることができないからであります。コロナ後を想像し、新たな日常、ニューノーマルな世界を指向する政策の方向性を打ち出すためには、新型コロナが大きな変革をもたらす原動力でもあります。根底にある少子高齢化社会への対応、東京一極集中の是正と地方創生など、地方、すなわち福島の持続的発展を期すためにに、ファーストペンギンとなって政策を前に進めなければなりません。

以上申し上げまして、以下通告に従い質問を行います。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

五月下旬に緊急事態宣言が解除されてから、本県の感染拡大の状況は、散発的な発生は認められながらも全国的に見て落ち着いた状況でしたが、八月以降、連日のように感染が確認され、先日県内八例目となる集団発生があるなど、依然として予断を許さない状況にあります。専門家からは、県内でも市中感染が広がっている可能性も指摘されており、今後さらに県民一人一人が危機管理意識を高めながら感染拡大防止に取り組んでいく必要があります。

また、暑い夏から一転し、季節の移り変わりを知らせる秋分を迎え、本年もインフルエンザの流行が想定されることから、せき、発熱などを訴える患者が医療現場に殺到し、混乱を極めることは明白であります。今後の感染拡大に備え、病床を確実に確保していくとともに、検査体制や医療提供体制の強化にしっかりと取り組んでいく必要があります。

そこで、知事は今後の感染拡大に備え、医療提供体制の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、医療機関への支援についてであります。

医療機関にとっては、感染者等の受診や入院病床確保、コロナ禍の影響による受診控えなどの傾向から、福島県医師会の試算によると、本年四月から六月の平均で県内医療機関の一か月の減益額が五十七億三千五百万円となるなど、経営が厳しくなっている現状にあります。

新型コロナウイルス感染症に対する医療体制はもとより、地域医療を確保していく上で医療機関への継続的な支援が必要です。

そこで、県は感染症の影響により収入が減少している医療機関への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、中小企業者への支援についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、飲食業や観光関連業にとど

まらず、海外からの資材の供給遅滞などにより、製造業や建設業など幅広い業種に広がっており、県内の景気は雇用状況の悪化などを受け、依然として厳しい状況が続くなど、県内中小企業者の経営は深刻な影響を受けております。

また、事態の長期化によりさらに多くの業種が深刻な影響を受けるものと想定され、県内中小企業者は事業継続に努めておりますが、資金繰りや雇用維持などの課題に加え、もともとあった後継者不足による事業承継の課題にも新型コロナウイルス感染症が追い打ちをかけており、廃業を考えている人が増えていると実感しております。

そこで、知事は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中小企業者への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、市町村の行政運営についてであります。

市町村は、住民の福祉の充実、防災や公共土木事業といった基礎的な住民サービスに加え、子育て支援、農林水産業をはじめとした産業の振興など特色を生かした地域づくりに取り組んでおります。

今回のコロナ禍にあっては、感染の拡大防止をはじめ地域経済の活性化など、住民が健康で安心して暮らせるよう、住民に最も近いところで様々な課題に対し懸命に取り組んでいるところであります。

もとより本県の場合は、東日本大震災、原子力災害からの復興再生、急激な人口減少に対応した地方創生、さらには昨年十月の東日本台風からの早期復旧といった重要な課題を抱えており、県内の市町村は安定的な行政運営に大変苦慮しております。

そこで、県は市町村の行政運営をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、災害対応についてであります。

令和元年東日本台風等の災害対応を検証するため、県が設置した検証委員会において先日検証結果が取りまとめられたところであります。

住民の避難行動を調査した結果では、市町村が発令する避難勧告等をきっかけに避難した人が少なく、雨の降り方の激しさや河川の水位が上がっている状況を見て避難を開始した人が多かったとのことであり、自分の身に危険を感じてからの避難では危険を伴う場合もあることから、県民が早めの避難をすることができるよう対策に取り組むことが必要であります。

また、県の災害対策本部の活動については、初動対応における様々な課題が報告書にまとめられており、今後の災害に備え、速やかに体制を整備することが求められます。

今年も本格的な台風のシーズンを迎え、しっかりと備えなければなりません。災害から県民の命を守るため、昨年の台風災害から学んだ教訓を今後の災害対応に生かしていく必要があります。

そこで、県は令和元年東日本台風等への対応の検証を踏まえ、今後の災害対策の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

先月上旬、熊本県南部を中心として甚大な被害のあった令和二年七月豪雨の発生から一か月以上が過ぎました。特に被害が集中した熊本県では、犠牲となった約七割の方が七十歳以上とのデータもあり、改めて災害時に高齢者などの避難行動要支援者をどのようにして守っていくか、課題が浮き彫りになりました。

避難を支援する側がふだんから避難行動要支援者に関する必要な情報を共有できていなかったことも災いし、高齢者や障がい者の救出は困難を極めたとのことであります。

令和元年東日本台風の爪痕が癒えないまま今年も台風の季節が近づきつつあることから、本県においても広域自治体として各市町村と連携しながら、

ふだんから避難行動要支援者に対する情報を共有し、有事への備えを万全にしておく必要があります。

そこで、県は避難行動要支援者の避難対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、新たな総合計画についてであります。

世界的に拡大の一途をたどっている新型コロナウイルス感染症は、第二波と言える状況となっており、予断を許さない状況であります。その中にあっても、感染拡大防止対策や医療提供体制の整備に万全を期すとともに、県内経済の回復に向けた取組をさらに強化していく必要があります。

また、第二期復興・創生期間に向けた取組や頻発化、激甚化する自然災害への対応など課題が山積しております。

私は、この難局を乗り越えてこそ本県の真の復興・創生があり、その道筋を方向づけ、県民の新しい日常をつくり上げる道しるべとなるものが県の最上位計画である総合計画であると考えます。

そこで、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、新たな総合計画をどのような方針で策定するのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、過疎・中山間地域の振興についてであります。

現行の過疎対策法は今年度末で法期限を迎えますが、過疎地域や中山間地域をめぐる状況は、人口減少や高齢化に歯止めがかからないなど、依然として厳しい状況にあります。

そのため、県議会としても昨年十二月に新たな過疎対策法の制定に関する意見書を国会や総務省をはじめとする関係省庁に提出しているところであります。

県としても、福島県過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の現状を踏まえながら対策の充実強化を図るべきと考えます。

そこで、県は新たな過疎対策法の制定を見据え、過疎・中山間地域の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、移住、定住の促進についてであります。

現在のコロナ禍は、我々の生活において様々な価値観の変化をもたらすことになりました。首都圏在住者の若い世代を中心に地方移住やテレワークへの注目が高まっているとのことであります。

以前から様々な分野において東京一極集中の問題が指摘されてきましたが、特に近年働き方が多様化する中で、くしくもこのコロナ危機が都会にいなくても仕事ができることとの認識を広めつつあります。これまでの仕事ができる環境が整えば、新たに地方と関わる機会も増えますし、関係人口の増加により、これまで以上に地方移住が加速されることにもなると考えます。

都会の人々が地方へ移住を決める際の新しいチャンネルが増えましたが、各地域にチャンスは平等にあるため、首都圏に近い福島の地の利を存分に生かし、いかに他県との差別化を図りながら関係人口を増加させていくかが大変重要であります。

そこで、関係人口の拡大により移住、定住を促進すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、東日本大震災・原子力災害伝承館についてであります。

浜通り地域等の新たな産業基盤の構築を目指す福島イノベーション・コースト構想の情報発信拠点として双葉町に整備を進めてきました東日本大震災・原子力災害伝承館が九月二十日に開館しました。震災から十年目を迎え、国内外の方々に対して、福島が経験した地震、津波、原子力災害の経験と復興への歩みを永く後世へ伝え、つないでいくための拠点ができたことは感慨深いものがあります。

東日本大震災・原子力災害伝承館は、福島イノベーション・コースト構想における産業の集積を図る各拠点と異なり、資料の展示などを通して、多くの来館者が訪れることにより地域の活性化につながるものと考えます。

そこで、県は東日本大震災・原子力災害伝承館の利用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、環境施策についてであります。

先月二十七日、本県と環境省は環境施策を取り入れた福島の復興を今後もより一層進めるための連携協力協定を結びました。この協定により、国立公園などの自然資源を生かしたふくしまグリーン復興構想がさらに進められ、国立公園の観光利用に加え、ワーケーションの拡大にもつながることから、ポストコロナ時代を見据えた環境施策の推進が大きく期待されております。

小泉環境大臣は、今月四日、磐梯朝日国立公園や裏磐梯キャンプ場などを訪れ、原発事故やコロナ禍の影響を受けている地元関係者との懇談を重ねました。大臣は、これまでも福島復興やワーケーションを強く訴えていることから、今後も連携を強化して、本県の魅力を存分に発揮した環境施策を進めていくべきであります。

そこで、環境省との連携協力協定の締結を踏まえ、どのように環境施策を推進していくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、ＪＲ只見線についてであります。

先月下旬、県民にとって大変残念なニュースがありました。令和三年度内の工事完了と運転再開を目指していたＪＲ只見線について、復旧工事の完了が令和四年度上半期に延期になるとの見通しが示されました。

地質調査の結果、第六只見川橋梁において工法の変更が生じたためでありますが、我が党として九年前の新潟・福島豪雨の発生直後から早期の全線

再開に向けて沿線自治体をはじめ多くの関係者と連携し、また鉄道軌道整備法の一部改正案の成立にも深く関わってきましたので、工事の延長は大変残念ですが、何よりも安全を最優先に工事を進めていただきたいと心から願っております。

地元では、全線再開を見据え、これまでも様々な利活用の促進や観光客の誘客に努めてきたところですが、復旧工事の完了する予定の二年後にはこのコロナ禍が終息していることを信じ、これを好機と捉え、さらに官民を挙げて取り組んでいく必要があります。

そこで、県はＪＲ只見線の利活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、観光振興についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある観光産業においては、より敏感に観光客の動向を捉え、それを踏まえた観光誘客に取り組んでいく必要があると考えます。

新型コロナウイルス感染症により、健康が改めて注目を集めています。新型コロナに負けない免疫力をつけるには、健康は重要なキーワードであり、県内の高等教育機関の協力を得ながら、専門的知見に基づく、健康につながる食に焦点を当てた誘客がウィズコロナはもとよりアフターコロナにおける観光振興につながるのではないでしょうか。

そこで、県は県内高等教育機関と連携した観光振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、農業振興についてであります。

農業を取り巻く情勢が大変厳しい中、コロナ禍の影響により需要が喪失し、農業の将来が不安視されております。自然災害、病害虫などの発生に対する対策はもちろんのこと、肥育農家の牛マルキン制度に象徴される政策的

な方向が現場の実情を反映していないなど危惧しております。本県農業が持続的に発展していくためには、これらのことにしっかりと対応していくことが大変重要であります。

そこでまず、本県オリジナル水稲品種についてでありますが、県産米は風評に加え、本年はコロナ禍により業務米の在庫が増加し、今秋収穫される米の価格への影響が懸念されております。

このような中、県は十四年の歳月をかけて開発育成した新しい県産米「福、笑い」を来年の本格販売に先駆けて今秋から先行販売すると発表いたしました。「福、笑い」のデビューは明るい話題であり、県産米の価格回復と生産者の所得向上の契機となることが期待されます。

そこで、本県オリジナル水稲品種「福、笑い」の販売戦略について県の考えをお尋ねいたします。

次に、モモせん孔細菌病の対策についてであります。

モモせん孔細菌病については、県北地方を中心に今年は例年より多く発生し、被害が拡大しています。今年度の県産桃の出荷は前年の七割と聞いており、果樹農家の所得が大幅に減少する見込みとなり、大きな痛手であります。

モモせん孔細菌病は、防除が困難な病害で、前年秋の強い風雨や五月の降雨等により拡大し、今年度は過去に例のない大発生になっていると聞いております。

桃については、本県農産物を代表する顔でもあり、桃産地を守り、発展させていくためには、農家が意欲を持って来年以降も生産に取り組めるようにすることが大変重要と考えます。

そこで、県はモモせん孔細菌病の対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、農業者の経営安定対策についてであります。

平成三十年西日本豪雨や令和元年東日本台風、令和二年七月豪雨など、激甚災害が連続して我が国を襲っております。

さらに、今回の新型コロナウイルス感染症により、学校の休校措置や外出の自粛など様々な活動の自粛により、本県の農産物も花卉をはじめとして需要が減少し、外食産業においても主食用米の消費が減少、また県北地方を中心に拡大しているモモせん孔細菌病などにより、今後も農業者の収入減少が懸念される状況にあります。

昨年からスタートした農業経営収入保険は、自然災害による収穫量の減少を対象とした農業共済など従来の経営安定策と異なり、農業者の収入全体に着目しており、自然災害はもとより、けがや取引先の倒産、そして今般の新型コロナウイルスの感染拡大など、様々なリスクを原因とした収入減少を幅広く補塡する制度です。

中堅農家を中心とした農業者が農業経営の安定化を図っていくためには、この保険への加入を促進していくことが重要であると考えますが、制度が開始して間もないことや初年度の負担が大きいため、新規の加入をためらう方もいると聞いております。

そこで、県は農業経営収入保険の普及にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、豚熱についてであります。

平成三十年九月に岐阜県において国内で二十六年ぶりに養豚農家で豚熱が発生し、その後も継続的な発生が確認されております。

このような中、本県に隣接する群馬県において野生イノシシでの豚熱感染が確認されたことを受けて、八月三十一日に本県がワクチン接種推奨地域に設定されましたが、その矢先の九月九日に会津若松市において野生イノ

シシの豚熱感染が確認されたところであります。

豚熱は、家畜伝染病予防法において家畜伝染病に指定されている、強い伝染力と高い致死率が特徴の豚やイノシシの病気であり、養豚農家で発生した場合、殺処分が必要になるなど経済的損失が甚大であることから、県内養豚農家における発生防止のための対策として、豚熱ワクチンを一刻も早く接種する必要があります。

そこで、県は養豚農家における豚熱ワクチンの接種にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、持続可能な産地形成についてであります。

昨年、県北地方の夏秋キュウリの生産量が日本一となりました。これは、県、市町村、ＪＡ等が連携してハウス整備や技術指導を進めてきた成果でありますが、最新の選果場が整備されたことにより、労働環境が改善し、余剰労力が生産管理に振り向けられるという好循環が形成されたためと考えております。

農家所得を拡大し、農家経営の安定を図るためには、それぞれの地域に根差した特色ある産地を形成し、維持発展させていくことが重要であります。また、このような持続可能な産地形成には、今ほど紹介した産地の事例のように、労働力にも配慮した総合的な支援が必要と考えます。

そこで、県は持続可能な産地形成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、災害に強い県土づくりについてであります。

昨年十月に発生した令和元年東日本台風では、東日本の広範囲にわたり大規模な災害が発生し、本県においても浜通りや中通りを中心に大きな被害が発生しました。

さらに、今年度においては、令和二年七月豪雨によって九州地方を中心に

大きな被害が発生し、今月上旬に発生した台風第十号も猛威を振るうなど、自然災害はまさに頻発化、激甚化しており、今後も大規模自然災害に備え、これまで以上に対策を進めていくことが重要であると考えております。

そこで、県は自然災害が激甚化する中で災害に強い県土づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、災害に強い県土づくりの実現には、特に河川整備の推進が重要であると考えております。令和元年東日本台風から間もなく一年が経過しますが、被災地域の方々も今後の台風や豪雨等による災害を心配しながら整備状況に注目し、速やかな工事の完成を望んでいるところであります。

そこで、県は頻発する豪雨災害を踏まえ、河川の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、教育行政についてであります。

県立富岡支援学校は、東日本大震災及び原子力発電所事故により、被災直後には県内七か所の特別支援学校内に避難を余儀なくされ、在籍児童生徒のうち六十名が分散して通学していたとお聞きしています。

平成二十四年には、いわき市にある聴覚支援学校平校の敷地内に仮設校舎を設置し、その後児童生徒数の増加に伴う教室不足の解消を図るため、平成二十九年四月に中学部、高等部を四倉高校内の一部の教室に応急的に移設しています。

しかし、小学部は現在もプレハブ仮設校舎で学んでおり、既に八年が経過しています。このような中、特別支援学校が地元に帰還して早期に再開することが望まれているところです。

そこで、県教育委員会は富岡支援学校の双葉郡での再開に向け、どのように整備を進めていくのかお尋ねいたします。

次に、公立学校におけるＩＣＴ環境の充実についてであります。

現在ＧＩＧＡスクール構想として国を挙げて小中学校の児童生徒一人一台端末の整備が進んでいるところです。令和三年度の初めには多くの学校で整備が完了し、学習がスタートしていきます。

ＩＣＴ機器が整備されれば、次に重要になってくるのはそれを使う教員の指導力の向上でありますが、そのためには県教育委員会と市町村教育委員会が連携して取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、県教育委員会は市町村立学校における教員のＩＣＴ活用指導力の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

小中学校において一人一台の端末が整備されることから、ＩＣＴを活用した学びを継続するためには、県立高等学校におけるＩＣＴ環境の整備も重要であると考えます。しかし、国のＧＩＧＡスクール構想における一人一台端末の整備対象は小中学校であり、高等学校は対象外となっています。

そこで、県教育委員会は県立高等学校におけるＩＣＴ環境の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、先日の県総合教育会議において、県立高等学校においてＢＹＯＤ方式、すなわち個人所有の端末を活用する方針が示されました。高等学校段階において一人一台端末の整備が早急に求められていることは十分に認識しているところではありますが、端末の導入に当たっては家庭に対する経済的負担を考慮していくことも重要であると考えております。

そこで、県立高等学校における一人一台端末の導入に当たり、家庭の経済状況に配慮すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

最後に、警察行政についてであります。

安全で安心な社会生活は、県民誰もが強く望むものであります。本県は、広大な面積を有するとともに、東日本大震災及び原発事故からの復興という課題に対して現在も県民一丸となり取り組んでいるところであり、まだ

道半ばであります。

被災地域においては、復興と帰還を加速させるため、道路整備等も進み、これに伴い避難指示解除等区域においても交通量の増加や人の往来等が活性化し、地域の環境は大きく変化しております。

また、来年には新型コロナウイルスの影響により開催が延期されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う聖火リレーや野球・ソフトボール競技も本県において予定されていることから、これに伴う大規模警備やテロ対策などの諸対策が求められており、県警察が果たすべき役割は非常に大きいものがあります。

今回着任された和田警察本部長には、福島の復興に対して治安面からしっかりと支えていただき、県民の安全・安心の確保に向けて、身近で信頼できる警察行政に取り組んでいただくことを強く望むものであります。

そこで、警察本部長の所信についてお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の強化についてであります。

本県においては、八月以降、新規感染者が連日のように確認され、クラスターも複数発生するなど大変厳しい状況にあります。

こうした中、県ではこれまで感染拡大に備えて、県立医科大学や医療関係団体等との共働により、診療から検査、移送、入院を円滑に行う医療提供体制の整備を進め、帰国者・接触者外来に加え、発熱者等の診察を行う地

域外来の設置に努めたほか、入院病床については、病床確保計画に基づいて整備を進め、宿泊療養施設を含めて最大で必要と見込んだ五百十床を上回る六百二十九床を確保しました。

また、インフルエンザの流行期に備えて、さらに体制を強化する必要があることから、かかりつけ医等、地域の身近な医療機関においてインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の検査を併せて実施できる体制を医師会の協力の下、整備しております。

今後さらに個人防護具の配布や研修の実施により協力いただける医療機関を増やしていくとともに、地域外来の機能拡充や増設を図ってまいります。

この危機は、必ず乗り越えることができるとの信念の下、引き続き医療提供体制の強化に取り組んでまいります。

次に、中小企業者への支援についてであります。

震災と原発事故に加え、昨年の東日本台風からの復興途上にある本県の中小企業者にとって今回の新型感染症の影響は深刻であります。

そのため、本県では身近な金融機関から速やかに資金繰り支援が受けられるよう本県独自の融資制度を三月に創設し、さらに五月には実質無利子型の融資をスタートさせ、その後も融資上限額の引上げ等により支援のさらなる充実を図っております。

また、雇用調整助成金の助成率引上げや特例期間の延長についても、全国知事会と連携して国に要請した結果、実現に至ったところであります。

さらに、ウィズコロナにあっては、新しい生活様式に対応した事業活動へと切り替えていくことが重要であるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金、給付金等による事業者への支援、事業協同組合が組合員向けに開催する研修会等に対する助成も実施しております。

あわせて、飲食店や宿泊施設の利用促進策に加え、オールふくしま買って

応援キャンペーンによる幅広い業種を対象とした消費喚起策の展開、個々の事業者の経営改善や事業承継への商工会等による伴走型支援の実施など、様々な対策を効果的に組み合わせることで中小企業者をしっかりと支え、県内経済の回復と雇用の維持に力を尽くしてまいります。

次に、新たな総合計画についてであります。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、接触を前提とした社会経済や地域の在り方を根底から揺るがし、県民生活や県内経済に深刻な影響をもたらすなど、現在も厳しい状況が続いております。

一方で、この感染症により、大都市部における過度の人口集中の是正や地方分散の必要性を改めて認識させるとともに、人々の暮らしにデジタル化の進展を促すなど、これまでの常識や価値観の変容により、長年我が国が抱えてきた課題の解決に向けた流れも少しずつ見えてまいりました。

危機に確実に対処する一方で、この機会を好機と捉え、変化に対応した県づくりを進めるため、新たな総合計画については、改めて来年九月県議会定例会での議案提出を目指すこととし、年内を目途に総合計画審議会での議論を再開させたいと考えております。

私たちは、地震、津波、原発事故、風評・風化、台風災害など幾多の困難に見舞われましたが、本県に心を寄せる多くの皆様と支え合い、力を合わせながらこの困難を乗り越えてまいりました。この御縁や信頼は、新型感染症の拡大を機に、その価値がさらに高まっております。

新たな計画におきましても、これまで紡いできた御縁や信頼をさらに温め、広げながら、新たな課題にも力強くしなやかに対応できる県づくりの羅針盤として、次の世代に受け継がれる福島の将来の姿を描いてまいります。

次に、環境施策の推進についてであります。

このたび本県が誇る豊かな自然の魅力や再生可能エネルギー先駆けの地を

目指す取組など本県の強みを生かした環境施策の推進に向け、環境省と連携協力協定を締結いたしました。

私は、本県の復興再生に当たり、マイナスをゼロに近づける除染等の取組に加え、ゼロから新しいプラスを創造していく未来志向の環境施策の推進は極めて重要であると考えております。

このため、本協定を踏まえ、環境省や関係市町村、観光団体等で構成するふくしまグリーン復興推進協議会を立ち上げ、国立・国定公園の魅力向上や只見柳津県立自然公園の国定公園編入、自然を満喫する広域周遊の仕組みづくりなどを一層推進していくとともに、ポストコロナ社会を見据え、ワーケーションの聖地を目指し、交流人口のさらなる拡大に取り組んでまいります。

さらに、地球温暖化対策の強化に向け、省エネルギーやリサイクルの取組をはじめ再生可能エネルギーの導入や県産水素の利活用などを一層進めてまいります。

先日環境学習に取り組んでいる只見中学校の生徒の皆さんから木製で手作りのＳＤＧｓバッジをプレゼントされました。環境問題への取組は、若い世代はもとより、多くの県民の皆さん一人一人が自分にできることを積み重ね、行動の輪を広げていくことが重要であります。

今後とも県民、事業者、市町村等、多様な主体の参画の下、環境省と連携をしながら環境施策を推進し、本県の復興にしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させますので、御了承願います。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

市町村の行政運営につきましては、基礎的自治体における安定的な行政サービスが維持できるよう、三月に策定した市町村支援プログラムに基づき、全市町村からの要請を受け、二百二十一件の支援を決定したところであります。

さらに、各地方振興局においても、地域ごとの課題解決に向け、これまで以上に踏み込んだ独自の支援に取り組んでおります。

引き続き、市町村の意見を丁寧に伺いながら支援プログラムのメニューを充実するなど、市町村の安定的な行政運営をしっかりと支援してまいります。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

令和元年東日本台風等の検証につきましては、災害から命を守る避難行動に関して、切迫感が伝わる情報発信や自助意識の向上、避難に係る地域の協力などが重要であること、また県の災害対応に関しては、情報収集機能の強化や迅速かつ的確に市町村支援を行うための体制の充実などについて委員会から御提言をいただいたところであります。

そのため、平時から的確な避難について考えておくマイ避難の取組や新型コロナウイルス感染症への対策など、県民に迅速な避難を促す取組を進めるとともに、関係機関から応援を受け入れる体制の整備や民間活用による備蓄物資の効率的な運用など災害対策の強化に取り組んでまいります。

次に、避難行動要支援者につきましては、災害時に速やかな避難ができるよう、日頃から関係機関で要支援者名簿を共有し、支援体制を明確にしておくことが重要であると考えております。

そのため、現在市町村を個別に訪問し、名簿の作成や避難に係る個別計画の策定、福祉避難所の速やかな設置等の促進について助言しているところ

です。

また、今年度は要支援者等を対象に、新型コロナウイルス感染症対策のため、市町村が避難所としてホテル、旅館を活用した際の補助制度を創設いたしました。

引き続き市町村と連携しながら、要支援者の実情に応じた避難対策の取組を促進してまいります。

（企画調整部長橘　清司君登壇）

◎企画調整部長（橘　清司君）お答えいたします。

過疎・中山間地域につきましては、人口減少や高齢化など厳しい状況が続く中、サポート事業等、従来からの施策に事業協同組合による雇用創出等の取組を加え、地域の振興を図ることとしております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、ゆとりある居住空間や豊かな自然環境、安らぎのある生活様式など、改めて地域の価値が評価されつつあります。

現在新たな過疎対策法で検討されている地域の持続的発展の理念や重点分野とされる人の流れの創出、デジタル化の推進等の視点を盛り込むとともに、来年度策定する県総合計画との整合性も図りながら、来年十二月を目途に新しい過疎・中山間地域振興戦略を策定し、地域のさらなる振興に取り組んでまいります。

次に、移住、定住の促進につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による価値観の変化を踏まえ、首都圏との近接性を生かして、副業やテレワークの推進等により、関係人口の創出、拡大を図ることが重要です。

そのため、県内企業等と首都圏の人材をマッチングする事業を開始し、県においても率先して移住施策に関するアドバイザーを副業人材として受け入れたほか、テレワークをしながら本県の暮らしを体験し、地域との交流

や自然、文化に触れていただくための支援を新たに開始したところであります。

地方移住への関心が高まっているこの機を逃さず、本県とつながる多様な人の流れをつくることにより移住、定住を促進してまいる考えであります。

（生活環境部長渡辺　仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺　仁君）お答えいたします。

ＪＲ只見線につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせておりました定期列車内でのおもてなし企画や只見線乗車をセットにした観光周遊バスの運行を七月から開始したほか、今年度運行本数を増やしたトロッコ列車には県内を中心に延べ約二千百人の方が乗車され、また県内小学校等を対象とした学習列車には昨年度を超える参加申込みをいただいております。

今後は、地域資源の新たな魅力創出のため、民間団体等が行う只見線にちなんだ商品開発等の支援や鉄道橋梁等の土木遺産認定に取り組むとともに、広報媒体を活用して只見線応援団をさらに拡大し、機運醸成を図るなど、全線再開通を見据え、地元自治体や関係団体等と一丸となって利活用促進にしっかりと取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る医療機関への支援につきましては、県内の全ての医療機関を対象として感染防止対策のための支援金を交付しているほか、県や中核市からの要請を受け、帰国者・接触者外来の設置や感染者等の受入れ病床の確保を行っている医療機関に対し、その負担軽減を図るため助成を行っているところであります。

今後も県民が安心できる医療提供体制の確保を図るため、医療機関等の意

見を聞きながら、国の財政措置も活用し、医療機関をしっかりと支援してまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

「福、笑い」の販売戦略につきましては、栽培を認証ＧＡＰ取得者に限定し、食味等を確保するための基準を遵守することにより、他県の高級ブランド米と同等以上の価格帯で百貨店や米穀専門店等を中心に販売することを目指しております。

このため、専門家等の助言を得ながら、米作りの原風景を表現した米袋デザインを決定するとともに、十一月からは首都圏の百貨店等での先行販売に加え、知名度の高い飲食店や旅館等と提携したＰＲを行ってまいります。

こうした取組により、来年に控えた本格的なデビューに向け、トップブランド米としての「福、笑い」のイメージ確立を図ってまいります。

次に、モモせん孔細菌病につきましては、特効薬がないことから、様々な対策を組み合わせた総合防除が重要であります。

このため、関係機関や団体と連携して策定した対策マニュアルに基づき、感染した部位の除去や細菌の密度を下げる適切な薬剤防除等の徹底により対策の強化を図ってまいりました。

加えて、今回新たに防風ネットの設置や植え替えに対し県が独自に上乗せして助成を行うほか、発病した枝葉の除去等に対する補助事業の積極的な活用を図るなど、地域が一体となった総合防除を推進し、モモせん孔細菌病の被害拡大を防止してまいります。

次に、農業経営収入保険につきましては、平成三十一年に始まった新たな制度であることから、説明会の開催や県政広報番組の活用などにより、制度への理解と加入の促進に努めてまいりました。

今後は、金融機関等と連携した加入促進の取組や普及指導員等による経営面における効果の周知を強化するとともに、今回新たに新型コロナウイルス感染症により経営への影響を受けた農業者に対し、新規加入時の保険料の一部を支援することとしたところであります。

これらの取組により、持続可能な力強い農業の実現に向け、引き続き福島県農業共済組合をはじめ市町村や関係団体と一体となって収入保険の普及に努めてまいります。

次に、豚熱ワクチンの接種につきましては、感染した野生イノシシが発見された会津地域では既に終了しており、引き続き感染リスクや飼養状況を勘案しながら速やかに進め、来月中に県内全域で飼養豚への接種を完了するよう取り組んでまいります。

今後も家畜防疫員の確保などワクチン接種に必要な体制整備を図るとともに、緊急的に行う初回のワクチン接種に係る手数料を全額減免することにより養豚農家の負担を軽減するなど円滑なワクチン接種を推進し、養豚農家における豚熱の発生防止に万全を期してまいります。

次に、持続可能な産地形成につきましては、産地を支える人づくりや高い技術力に基づく物づくりを進めながら、市場ニーズに応える品質の農産物を安定的に供給することが重要であります。

このため、新規就農者確保のための相談会や経験の浅い生産者が早期に技術習得するための研修会、個別巡回指導を実施するとともに、高品質化、長期安定出荷のための施設化や集出荷施設の整備を進めてまいります。

加えて、省力化と収量向上につながる自動かん水装置や施設の環境制御等ＩＣＴを活用した栽培管理の普及、さらには認証ＧＡＰの取組推進など総合的な支援を強化し、力強い産地の形成に努めてまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

災害に強い県土づくりにつきましては、頻発する自然災害を踏まえ、道路の防災対策や河川の改修、土砂災害対策など、集中的に公共土木施設の機能強化を図っているところであります。

引き続き、令和元年東日本台風等からの早期復旧や激甚化する水害に備えた流域全体での治水対策、災害時の輸送を確保する道路ネットワークの強化を進めるとともに、防災上必要な機能の強化や整備を切れ目なく実施するため、今年度で終期を迎える防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策の継続と充実を強く国に求めるなど、県民の命と暮らしを守るため国や市町村等と連携しながら、災害に強い県土づくりに全力で取り組んでまいります。

次に、河川の整備につきましては、本年二月に策定した福島県緊急水災害対策プロジェクトに基づき、甚大な被害を受けた河川において改良復旧事業や新たな改修事業による河川の拡幅や堤防の補強などを進めております。

今後とも、進捗状況を地元の方々へ丁寧に説明しながら着実に改修事業等を推進するとともに、新たな起債制度等を活用し、早期に効果が発現できる河道掘削等を積極的に実施するなど、豪雨災害から県民の安全・安心を確保するため、河川の整備にしっかりと取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長野地　誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地　誠君）お答えいたします。

東日本大震災・原子力災害伝承館の利用促進につきましては、来館者が未曽有の複合災害を自分のこととして実感できるよう、震災前の地域の状況から地震、津波、原発事故の発生、そして現在に至るまで分かりやすい展示を行うとともに、語り部が自らの体験を伝えるなど、展示や研修機能の充実を図ってまいります。

また、展示の入替えや企画展の開催により幾度も訪れていただくことに加え、福島イノベーション・コースト構想の各拠点や市町村の関連施設等と連携し、現地の復興状況を学ぶ場として活用するなど、地域の交流人口の拡大につながる幅広い取組を展開してまいります。

（観光交流局長國分　守君登壇）

◎観光交流局長（國分　守君）お答えいたします。

県内高等教育機関と連携した観光振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により健康志向が高まっていることから、昨年度開講した福島大学食農学類と連携し、健康や美容と食を結びつけた観光素材づくりを進めてまいります。

特に本県は各地域にみそやしょうゆ、酒かす等の多様な発酵文化が根づいていることから、ふくしま発酵ツーリズムと銘打ち、福島大学や日本酒などの蔵元、旅館、ホテル等の関係者と手を携えながら、ウィズコロナ、そしてアフターコロナも見据え、魅力的な観光資源を生かした誘客に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

富岡支援学校につきましては、いわき市への避難が長期に及んでいることから、地元に帰還し、早期に再開することが課題となっております。

このため、双葉郡における特別な支援を必要とする子供の学びの充実を図るとともに、子供が帰還できる環境を整え、地域の復興を支える観点から、今般楢葉北小学校跡地に小中学部及び高等部を併せ児童生徒数六十名程度の特別支援学校を設置することといたしました。

今後は、令和六年度の再開を目指し、国及び地元自治体と連携しながら着実に整備を進めてまいります。

次に、教員のＩＣＴ活用指導力につきましては、一人一台端末によるＧＩＧＡスクール構想を推進していく上で大きな課題であると受け止めております。

このため、導入に先駆け、この秋から校長を対象としたＩＣＴ活用講座を実施するほか、県内七地区において小中学校の教員を対象に児童生徒の理解に応じて課題に取り組む学習や、互いに考えを共有し、意見交換を行う学習など、端末を用いてＩＣＴを効果的に活用した先進的な授業を参観する研究会を開催し、その内容を全県に普及するなど、教員のＩＣＴ活用指導力の向上に取り組んでまいります。

次に、県立高校におけるＩＣＴ環境につきましては、小中学校からの学びを継続する観点から、早急に整備を進める必要があるものと考えております。

このため、今年度中に全県立学校にＷｉ－Ｆｉ環境を整備するとともに、スマートフォン等を使用するためのルールをつくり、各校の実情に応じてＩＣＴを活用した学習活動に取り組んでまいります。

また、機器類を優先的に整備するモデル校を指定し、指導事例の蓄積と研究成果の普及を進めるなどして教員のＩＣＴ活用指導力を高めてまいります。

今後は、高校で新学習指導要領が実施される令和四年度に向けて、生徒が一人一台の端末で学習する環境を整えるため、個人所有端末の導入を検討してまいります。

次に、県立高校における一人一台端末の導入につきましては、個人所有の端末を使用する場合、家庭の経済状況に応じた配慮を行うことが課題であると考えており、引き続き国への要望を行うとともに、他県の事例も参考にしながら検討を進めてまいります。

（警察本部長和田　薫君登壇）

◎警察本部長（和田　薫君）お答えいたします。

警察本部長としての所信を申し上げます。

初めに、復興治安対策についてでありますが、着任後被災地の視察を行い、被害の大きさとともに、復興に向けた着実な歩みを実感することができました。

今後とも被災地の環境や状況の変化に応じながら被災地の治安確保に努めてまいります。また、来年開催が予定されている東京オリンピックの聖火リレーや一部競技が安全に実施できるよう、警備や交通対策に万全を期してまいります。

さらに、交通死亡事故の抑止、なりすまし詐欺の抑止や検挙対策など一般治安上の課題にも的確に対処し、復興治安の確保と両立させながら県民の皆様の信頼に応えてまいりたいと考えております。